

議会モニターからの 意見に対する報告書

令和7年4月～令和7年9月

はじめに

花巻市議会では、議会運営の公平性及び透明性を確保し、市民の多様な意見を把握することができる開かれた議会運営を推進するために、議会モニター制度を実施しています。

委嘱した議会モニターには、以下のうちから1つ以上のことに取り組んでもらい、ご意見などを頂いております。

- ①本会議の傍聴（議場での傍聴、花巻ケーブルテレビの視聴、インターネット議会中継の視聴）
- ②常任委員会、特別委員会の傍聴
- ③市議会だよりを読むこと
- ④市議会ホームページを見ること
- ⑤議会報告会等への参加
- ⑥モニター会議に出席すること

この報告書では、令和7年9月までに議会モニターの皆様からいただいたご意見等に対する花巻市議会からの回答をご報告します。

1 会議について

(1) 本会議について

No.	傍聴日/会議の種類	意見	回答
1	R7.3.3/本会議	市側の答弁が長いため、議員の再質問の時間が無くなる傾向が見られるので再質問の時間が充分確保出来る様な時間配分を検討すべき	一般質問は、質問答弁を含めて 60 分以内と規定されております。市当局は、質問内容の詳細な背景や経過等を含め答弁するため、内容によっては長くなる傾向はあります。そのため、議員は時間内に収まるように調整し、質問項目を定めているのが現状です。過去に議会運営委員会で質問及び答弁時間について検討した経緯はありますが、見直さず現在に至っている状況です。
2	(不記載)	一般質問について、例えば R6・12 月定例会では「新花巻図書館」や「イトーヨーカドー花巻店の撤退」に関し複数議員が質問し、それぞれ事務局等が答弁しているようだ。ホットな話題でもあり、当該の状況を市民にお届けしたいという議員各位の気持ちも理解できる。しかし年 4 回しか開催されない定例会における貴重な時間であり、且つ花巻市には改善していかなければならない問題も山積していることから、同内容の質問については事前に当該議員同士で擦り合わせを行って一本化すれば(会派は異なるが同じ市議会議員でもあり、)、他の案件についても質問することができ活性化に繋がっていくのではないかと考えるが如何か。	議長より、同一会派内では質問内容が重複しないように配慮するように指示を受けており、会派内では周知されております。しかし、ご指摘のように、会派が異なる場合については調整していないため重複することもあります。この点については今後の課題と捉えておりますが、議員としての判断や視点が異なるため、現時点で見直す事は難しいと考えております。

No.	傍聴日/会議の種類	意見	回答
3	R7. 9. 5	行政の仕事は質量ともに大変多いものだ、ということ強く感じます。 会議の進行は随分形式的、と素人的には感じますが、誤りをしないための配慮からだろう、と思っております。お疲れ様です。 市長様の行政報告には、対県や対国のものが含まれ、また当然ながら市内の課題に対してどのように対処したかが具体的に説明されるので非常に興味が持たれました。より多くの市民が傍聴するようになってほしいものです。	市長による行政報告は、年 4 回の定例会の冒頭に行われており、その時々市の動きや課題に対しての対策等、市民の皆様にとって重要な報告の場です。行政報告に特化した傍聴者増にむけた活動は行っておりませんが、議会全般において市民の関心を高める努力は、引き続き継続する必要があると強く認識しております。
4	R7. 9. 9	今回、傍聴できた一般質問は本日のみだけでした。しかも 5 名の登壇者のうち、自分の都合により、4 名のみを傍聴しました。 自分が携わってきた「コミュニティ会議の活動」を大変懐かしく思いました。コミュニティ会議関係者の傍聴がたくさんあってもよかろうに、と残念でした。 JR 花巻駅橋上化及び新花巻図書館整備について、まだまだ疑心暗鬼の状態であること、文書の黒塗りが、国レベルだけではなく、居住地の花巻市にもたくさんあることを知り、複雑な心境です。	定期的な議会傍聴に感謝を申し上げます。コミュニティ会議の多くの皆様は、インターネット中継により視聴されていると理解しておりますが、直接足を運んで頂いての傍聴の促しも今後の課題と捉えております。文書の黒塗りについてはご承知の通りであります。

No.	傍聴日/会議の種類	意見	回答
5	R7.10.1	初めての傍聴で大変印象深いものでした。議場に出席している方々には、ご苦勞様という労いのことを贈るとともに、こんなに素晴らしい時間を過ごしていることを羨ましく思いました。 陳情が3件、請願が1件の採決がありました。市民が市政に関心を持っていることを大変素晴らしいことと感じました。 カリキュラム・オーバーロードについて、職員の負担及び児童制度の不登校が理由として全面に出ているように思いますが、これからの時代に生きるために必要な学習内容は何なのか、という観点からも議論されたか知りたかったです。	議会を傍聴していただいたことに感謝を申し上げます。議会最終日には、各常任委員会で審議された請願及び陳情について、当該委員長が報告を行い、その内容について採決等が行われます。ご指摘の文教福祉常任委員会で審議されたカリキュラム・オーバーロードに関しては、次期学習指導要領の改訂前に当市議会から国に対し意見書を発議する事になりました。また、委員会の審査の際には、請願趣旨に添った意見聴取のため、報告した内容が主でありましたが、これからの教育のあり方等の議論については非常に重要であり、問題意識を持ちながら議会として活動して参ります。

2 議会だよりについて

No.	提出日/発行号	意見	回答
1	R7. 4. 22	例えば定例会では 100 を優に超える議案について慎重審議されているにも拘わらず、市民にはそれが伝わっていないように感じられるので、議会でどのようなことが審議されているのか市民に理解していただくために、議会だよりに定例会での議案をすべて掲載してはどうか。	市議会だよりはページ数に限りがあるため、主な質疑と賛否が分かれた議案の審議結果のみを掲載しております。定例会での議案審議の内容は花巻市議会ホームページ、または市議会だよりの QR コードから議会中継をご覧ください。
2	R7. 4. 22	議会だよりに「賛否が分かれた議案等の審議結果」の賛否の状況が掲載されているが、議員ごと（会派でまとめた意見ならば会派ごと）に当該賛否に至った理由を掲載されれば、個々の議員或いは会派が当該議案に対してどのように考えているのか、今少し理解することができるのではないかと（但し、会議では採決によって賛否の状況はわかるものの、当該賛否に至った理由を会議中に全議員から確認することは難しいので、会議終了後に筆記にて確認することとなるが…。）。	市議会だよりは、議会の活動をお知らせするものであり「賛否が分かれた議案等の審議結果」については、本会議で実施された内容を掲載しており、個々の議員の意見は、議場にて行われた反対討論・賛成討論を掲載しております。議員個々の賛否の意見を明らかにしてほしいというご意見については、議員で共有させていただきます。

No.	提出日/発行号	意見	回答
3	R7. 4. 22	議会だよりの表紙は写真になっているが、写真を半分のサイズにし、残りの半分を巻頭言として、例えば議長又は副議長の挨拶或いは各委員会での取り組み等を掲載してもいいのではないか。	ご意見として承ります。
4	R7. 4. 22	議案審議の中で特に市民に伝えたい或いは理解して戴きたいものについては、漫画にして掲載してはどうか（例えば R6・12 月定例会における議案 137 「花巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、事務局からの説明及び議員からの意見或いは討論ののち、採決の結果可決されたことについて、簡潔に漫画にして掲載したら市民も理解しやすいと思われる。）。	市議会だよりは限られた時間と費用の中で、議員で構成している委員会で校正作業を行っております。“漫画化”は、専門家への依頼が必要となり、時間・費用とも大変厳しい状況となります。市民の皆様には、しっかりとご理解いただけるよう取り組んでまいります。

3 ホームページについて

No.	提出日	意見	回答
1	R7. 4. 22	定例会はインターネット中継で視聴可能だが、後刻視聴したい場合はどのような方法があるのか。因みに定例会一般質問についてはユーチューブで各質問議員の紹介動画は掲載されているが、肝心の質問及び事務局の答弁の録画は見つけられなかった。議案審議も含めてユーチューブで録画視聴することはできないか。因みに一般質問の紹介動画はユーチューブへの掲載後数か月経っても数十回しか視聴されていないのは本編が掲載されていないことと関係はないか。	花巻市議会ホームページより、ユーチューブ公式チャンネル・インターネット議会中継をご覧ください。ユーチューブの各議員の紹介動画の概要欄に一般質問の質疑応答動画へ移行のURL があります。また、市議会だよりの一般質問をした議員の写真の下にある QR コードからもご視聴いただけます。
2	R7. 4. 23	「花巻市議会 Y o u T u b e」は議会終了後、議事録より早く掲載され内容を早く知る事ができ大変ありがたい。	市民の皆様への広報活動、今後さらに努力してまいります。

4 議会報告会について

No.	提出日	意見	回答
1	R7. 4. 23	市民の質問・意見に対し「ご意見として承ります」と質問に答えていない例が多く見受けられる。(真摯に対応していない様に受け取られるのでは?) (例) P.1 まなび学園での1 現状での対策を聞いているのに意見として処理しているのは如何か?	ご指摘の件につきましては、事務処理のミスにより標記の記載となりました。お詫び致します。 正しくは、以下の内容の記載となります。(令和7年10月21日ホームページ訂正済) 「市及び議会の取り組みとして、県への要望に当市の最重要課題と位置づけて、市長及び議長の連名で直接知事に悪臭改善の要望を行いました。内容については、県条例の改正や合同での立入検査等となっております。」
2	R7. 8. 7	昨年度までは、議員からの一方向的な説明が多く、市民の関心度は低いと感じたが、今年度新たな取り組みとしてワークショップ型を導入したことで参加者一人一人の考え、意見を共有できたことは大変有意義であった。今後も継続すべきと思う。	広報特別委員会では、昨年度までの実施結果を踏まえ、参加者の多くが意見を述べることで、広く市民の声を聴取できるワークショップ形式を今年度から導入することにしました。結果として、多くの会場から好評をいただいたことに感謝しております。今年度は、2月に同様の報告会を予定しており、市民の声を施策に反映できるように更に工夫し実施して参ります。

No.	提出日	意見	回答
3	R7. 8. 7	各常任委員会の報告（3 委員会）が長くなり、ワークショップの時間が制約されたことは残念であった。	ご指摘の通り、今後については定められた時間に添って進行するように努めて参ります。